

# 平成 22 年度 予算編成方針

市長

## 第 1 本市を取り巻く財政環境

### 1 社会経済情勢

現下の日本の経済状況は、過去最悪とされる景気の低迷を脱したとされているが、雇用と物価の経済指標は前例の無い厳しい数字を示し、加えて給与所得の大幅下落など、本格的な回復にはほど遠い状況となっている。

一方、国政においては政権が交代し、子育て支援、後期高齢者医療制度、地方への補助金のあり方等の見直しが進められており、地方の行財政運営への影響が確実にとなっている。

### 2 本市の財政状況と財政見通し

#### (1) 財政状況

平成 20 年度決算は、歳入面では、市税ほか譲与税交付金が軒並み減少し、歳出面では、人件費及び公債費の減により経常的経費の減少が図られたものの、財源の減少を補うまでには至らず、止む無く基金からの繰入れや市債の増発で凌いだところである。

これらの結果、財政指標は、経常収支比率で 83.8%と前年度から 2.9 ポイント改善したものの、健全性をやや欠く状況に変わりはない。

さらに、平成 21 年度の税収は、予算編成時に比べ 14 億円もの減収が見込まれており、財政調整基金からの繰入れが避けられない状況となっている。

#### (2) 財政見通し

歳入の根幹となる市税は、地価の下落、個人所得及び企業収益の減、さらには設備投資の抑制も加わり、大幅な減収が避けられず、その下落率は本市はじまって以来最大の規模と見込まれる。一方、歳出面では、人件費や公債費の抑制を見込むものの、少子高齢社会の進行に加え、雇用の悪化からも扶助費等の社会保障関連経費が増大し、現状のままで推移すれば、経常的な経費の増加は確実である。

この結果、臨時的・政策的な経費に充当できる財源はほとんど残らず、現時点での平成 22 年度の財政推計では、これまでどおりの事業の執行及び実施計画事業の完全実施を前提とした場合、45 億円を超える財源不足が生じるものと見込んでいる。さらに、今後の中長期的な財政見通しにおいても、引き続き厳しい財政状況を想定せざるを得ない。

## 第 2 予算編成の基本方針

平成 22 年度の予算編成に向けた本市の財政状況は極めて厳しい。しかしながら、市民福祉のさらなる向上は、行政が果たすべき使命であり、目指すべき健全な財政運営も、この使命を果たした上で達成したと言ふべきである。

そこで、平成 22 年度予算は、次に定める方針により編成する。

### 1 基本的な考え方

#### (1) 実施計画への的確な対応と成果重視の予算編成

平成 22 年度は、実施計画「輝☆望いちほら」の最終年度となることから、その総仕上げに向け、次の視点により、一層の「選択と集中」により編成する。

##### ① 成果重視の予算編成

事業を的確に評価した上で、成果指標の達成、市民満足度の向上が確実に期待できる成果重視の予算編成を行う。

##### ② 重点課題に対応した予算編成

現下の社会経済情勢等を勘案し、次の施策に予算を重点配分する。

ア. 子育て・教育環境の充実につながる事業

イ. 人と人・家庭と地域の絆の向上につながる事業

ウ. 地域経済の活性化につながる事業

#### (2) 将来負担の健全性の確保

市債は、将来世代への過度な負担とならないよう、プライマリーバランス均衡を大前提とした上で適切な発行を行う。

また、債務負担行為のうち用地取得等の公債費に準ずるものは、可能な限り計画的にこれを買取るなど、将来負担の健全性の確保に向けた取り組みを継続する。

## 2 編成に向けた取り組み

既存の事業を従前どおり実施していたのでは、市民の満足は得られない。よって、今後の財政見通しも踏まえ、次のとおり行政改革を断行し、編成にあたるものとする。

なお、国の制度改正については、その情報収集を的確に行い、現行制度での編成を進めつつ、適宜、編成の過程で調整を加えるものとする。

### (1) 歳入確保

- ア. 平成 21 年度に新たに設置した「市原市債権回収対策本部」を中心に、税等の滞納額の縮減を強力に推進する。
- イ. 広告料など新たな財源の発掘に努める。特に、新たな取り組みとして、公共施設等の命名権（ネーミングライツ）の導入に積極的に取り組む。
- ウ. 遊休財産の有効活用と売払いを進める。
- エ. 受益者負担の適正化を図り、使用料等の見直しを推進する。
- オ. 各基金は、その目的に照らし適正に活用する。しかしながら、財政調整基金は、今後の財政需要の増大等を考慮し、可能な限り取崩しを抑制する。
- カ. 新たな事業の要求にあたっては、国県支出金等の特定財源の確保を基本とする。

### (2) 歳出の徹底した見直し

- ア. 次期行政改革大綱策定に伴う「事務事業の総点検」により、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、経費の削減を図る。
- イ. 内部事務経費や施設管理経費などの行政経営経費については、一部を除き、配分した財源の中で、各部が主体的に編成することとする。部長等は、事業の組替え、統廃合を含めた大胆な見直しにより所管部内の予算編成を行う。

### (3) 市民との協働によるまちづくりの推進

- ア. 市民・企業・NPO等の多様な主体との連携・協働を進めるため、全ての事業について検証する。併せて、わずかな経費でより効果的に事業を実施するゼロ予算事業に積極的に取り組む。
- イ. 地域経済の活性化に向けた事業の検討にあたっては、本年 9 月に制定された「市原市民に元気な笑顔を広げる地産地消推進条例」などを踏まえ、市民・

事業者等との協働や地域の特性を生かすことに十分配慮する。

ウ. 半世紀に一度のビッグイベントである国民体育大会の成功に向けて、「おもてなしの心」と「市民総参加」による事業展開に取り組む。この際、本市のあらゆる資源を最大限に活用し、既存事業からの振替えを中心に対応する。

#### (4) その他

##### ① インセンティブ予算制度の拡充

事業の創意工夫による見直しで生じた節減額を他の予算に加算するインセンティブ予算制度を、予算編成時だけでなく、執行時にまで拡大することとする。なお、執行分は、平成 21 年度予算から適用し、平成 21 年度の節減分は平成 23 年度予算編成に反映させる。

##### ② まちづくり経費

実施計画事業等政策的な経費である「まちづくり経費」については、一定の要求限度額を設ける。

##### ③ チャレンジ経費

新たな経常的事業を開始する場合には、「チャレンジ経費」として、既存事業の廃止や見直しによりその財源を産み出すこと、すなわちスクラップ・アンド・ビルドを徹底する。

##### ④ 人件費

人件費は、官民の役割分担、業務の効率化などによりその抑制を図る。

##### ⑤ 負担金及び補助金

経常的な支出であっても、その必要性・効果の検証を踏まえた要求とし、配分にあたっては、ゼロベースから調整を行う。

##### ⑥ 繰出金

特別会計は、料金の改定等による自主財源の確保のほか、事業の思い切った見直しにより、一般会計からの基準外の繰出金（補助金）を抑制する。

##### ⑦ 予算編成に係る情報公開の推進

市民との協働を推進し、市民から信頼を得た行政運営を推進するため、平成 21 年度予算編成から試行的に開始した予算編成過程の公開を一層効果的に行い、その他予算関連の情報についても可能な限り範囲を広げ、公開に努める。

##### ⑧ その他

その他一般的事項については、この予算編成方針に基づき「予算編成要綱」として別に定める。